

**平成21年度
取り組み方針と結果について**

第5回伊勢湾再生推進会議(平成21年3月25日開催)において決定した、伊勢湾再生に向けた平成21年度の取り組み方針は、以下のとおりであった。

1. 行動計画の推進およびフォローアップ

- ・ 各機関の着実な推進
- ・ 施策の進捗管理
- ・ 伊勢湾再生行動計画の中間評価に向けた検討

2. 環境劣化メカニズム・再生メカニズムの解明・整理に向けて

- ・ 陸域の効率的なモニタリング及び伊勢湾流域圏のモニタリング計画検討
- ・ 研究者との連携による環境劣化・再生メカニズムの検討

3. 研究者、住民、NPO、企業等との連携促進

- ・ 伊勢湾再生流域圏研究会 [学のコンソーシアム]との連携
- ・ NPOネットワークを中心としたNPO、市民団体等との連携
- ・ 「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」の実施

次頁以降に、平成21年度の伊勢湾再生に向けた取り組みについて、具体的な取り組み結果を示す。

1. 行動計画の推進およびフォローアップ

伊勢湾再生推進会議 ワーキング等の開催状況

1) 第1回関係機関担当者ワーキング

第1回モニタリングワーキング（合同開催）

日時：平成21年6月4日（木） 於：名古屋合同庁舎第2号館 4階共用大会議室

- ・平成21年度の取り組み方針について確認
- ・「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」の実施方針、体制を確認

2) 第2回関係機関担当者ワーキング

日時：平成21年10月28日（水） 於：愛知県自治センター 4階大会議室

- ・平成20年度の施策進捗状況の取りまとめ作業について事務局から依頼
- ・伊勢湾流域圏の環境データについて、整理方針を確認
- ・流域圏モニタリング計画の検討方針について事務局より報告

3) 第2回モニタリングワーキング

日時：平成21年12月10日（木） 於：名古屋合同庁舎第2号館 7階大会議室

- ・「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」結果の整理及び公表について審議決定
- ・流域圏モニタリング計画の検討方針について事務局より報告

4) 第3回関係機関担当者ワーキング

日時：平成22年1月20日（水） 於：名古屋合同庁舎第2号館 4階共用大会議室

- ・平成20年度の施策進捗状況取りまとめ状況について確認
- ・平成21年度取り組み状況の報告資料作成作業について事務局から依頼
- ・中間評価の方針について審議、意見照会

5) 第4回関係機関担当者ワーキング

日時：平成22年2月19日（金） 於：名古屋市役所西庁舎 12階 第10会議室

- ・第6回伊勢湾再生推進会議議事について審議

6) 第9回 伊勢湾再生海域検討会

日時：平成22年3月4日（木） 於：名古屋国際会議場2号館 2階222・223会議室

- ・三河湾部会の設立について承認
- ・研究WG、活動WGの21年度検討内容について各WG座長より報告
- ・21年度の海域における取組みの紹介、「海域推進プログラム」の進捗状況の確認
- ・22年度の取り組み方針について審議

7) 第3回モニタリングワーキング

日時：平成22年3月12日（金） 於：名古屋合同庁舎第2号館 4階共用大会議室

- ・来年度以降の住民参加型モニタリング体制について確認
- ・陸域モニタリング計画検討の結果について事務局より報告

8) 第7回 伊勢湾再生推進会議連絡調整会議

日時：平成22年3月18日（木） 於：名古屋合同庁舎第2号館 4階共用大会議室

- ・第6回伊勢湾再生推進会議議事について審議

伊勢湾再生行動計画の施策実施状況について

表 1 施策実施状況

分類	H18年度 (計画策定年度)	H19年度	H20年度	H21年度
森の施策 (完了した施策含む)	16/19 (84.2%)	19/19 (100%)	19/19 (100%)	18/19 (94.7%)
川の施策 (完了した施策含む)	60/65 (92.3%)	64/65 (98.5%)	64/65 (98.5%)	64/65 (98.5%)
海の施策 (完了した施策含む)	22/33 (66.7%)	30/33 (90.9%)	30/33 (90.9%)	29/33 (87.9%)
人の施策 (完了した施策含む)	35/48 (72.9%)	46/48 (95.8%)	47/48 (97.9%)	48/48 (100%)
合計 (完了した施策含む)	133/165 (80.6%)	159/165 (96.4%)	160/165 (97%)	159/165 (96.4%)
前年度までに 完了した施策	0/165 (0%)	1/165 (0.6%)	6/165 (3.6%)	8/165 (4.8%)

表中の分子の数値：分母の中で当該年度に実施された施策数

表中の分母の数値：伊勢湾再生行動計画に記載されている施策数

表中の（ ）の数値：施策実施率

※なお、施策数を精査したため、第5回推進会議にて提示した資料より数値が変更となっている。
(行動計画内で複数機関に重複している施策は1とカウント。また C-8、C-9 の施策が統合されたことを反映し、全体で165施策とした)

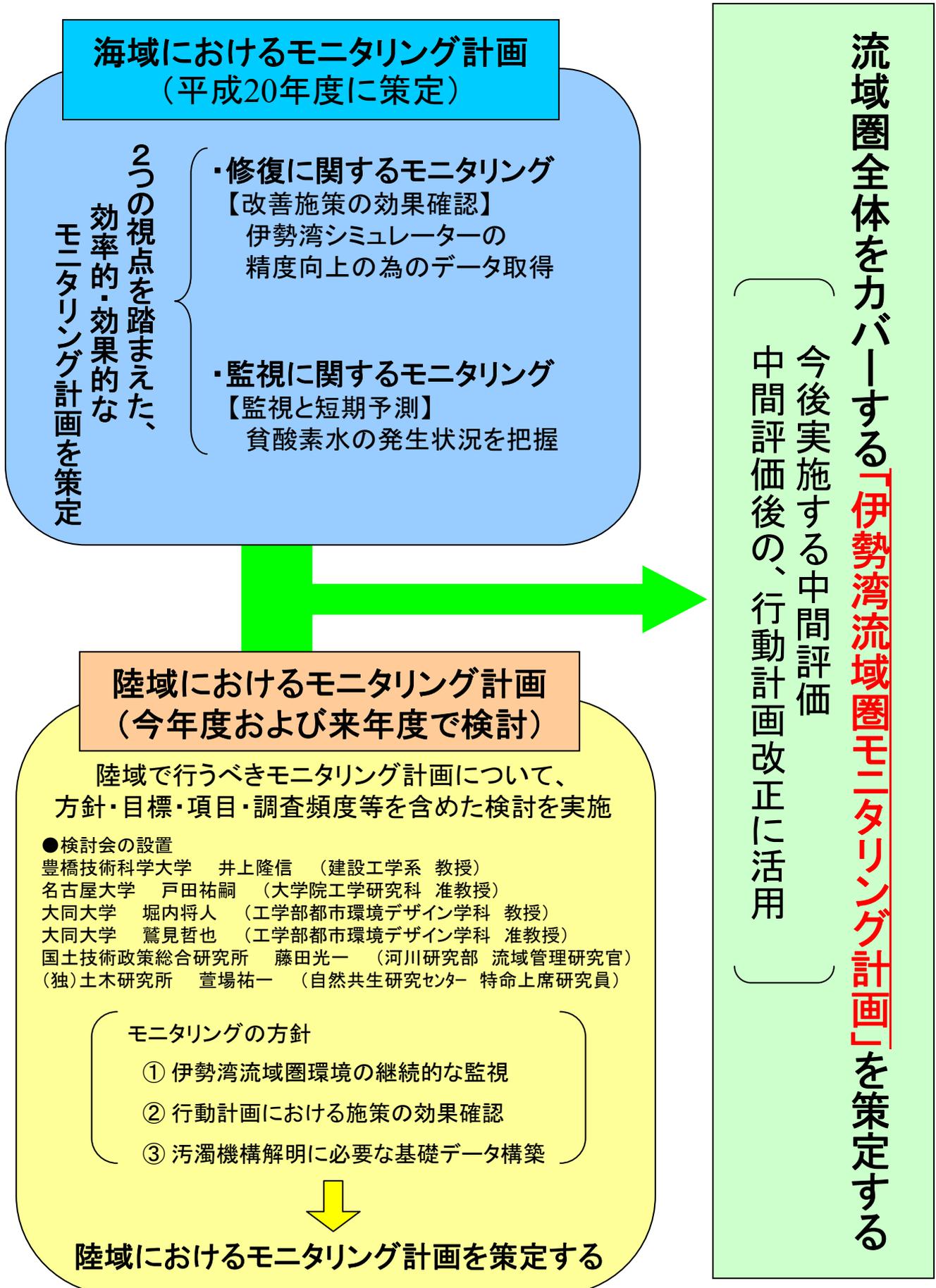
○伊勢湾再生行動計画に位置づけられた施策の実施状況

- ・ 平成18年度に伊勢湾再生行動計画策定後、実施率は81%から96%へ大幅に改善し、その後も高い実施率を維持している。
- ・ 平成18年度から森、川、海、人の全ての施策で施策実施率が増加している。
- ・ 年度が進むにつれて、完了した施策も着実に増加している。

※個別の施策の実施状況については、参考資料2にて整理している。

2. 環境劣化メカニズム・再生メカニズムの解明・整理に向けて

流域圏モニタリング計画の検討について



平成21年度 伊勢湾流域圏一斉モニタリング実施結果

○参加団体数 : 全95団体

【国の機関】 19団体

国土交通省中部地方整備局 企画部、港湾空港部、河川部

(豊橋河川事務所、矢作ダム管理所、庄内川河川事務所、小里川ダム管理所、木曾川上流河川事務所、木曾川下流河川事務所、丸山ダム管理所、横山ダム工事事務所、三重河川国道事務所、蓮ダム管理所、名古屋港湾事務所、三河港湾事務所、海洋環境・技術調査課)

第四管区海上保安本部

(名古屋海上保安部、四日市海上保安部、鳥羽海上保安部、中部空港海上保安航空基地、衣浦海上保安署、三河海上保安署)

【流域自治体等】 28団体

愛知県(環境部水地盤環境課、建設部下水道課、愛知水と緑の公社、海部建設事務所、三河港務所)、蒲郡市、岐阜県、七宗町、垂井町、関市、多治見市、関ヶ原町、神戸町、郡上市、瑞浪市、坂祝町、養老町、海津市、大垣市、各務原市、安八町、美濃加茂市、本巣市、中津川市、高山市、三重県、四日市市、四日市港湾管理組合

【学校等】 11団体

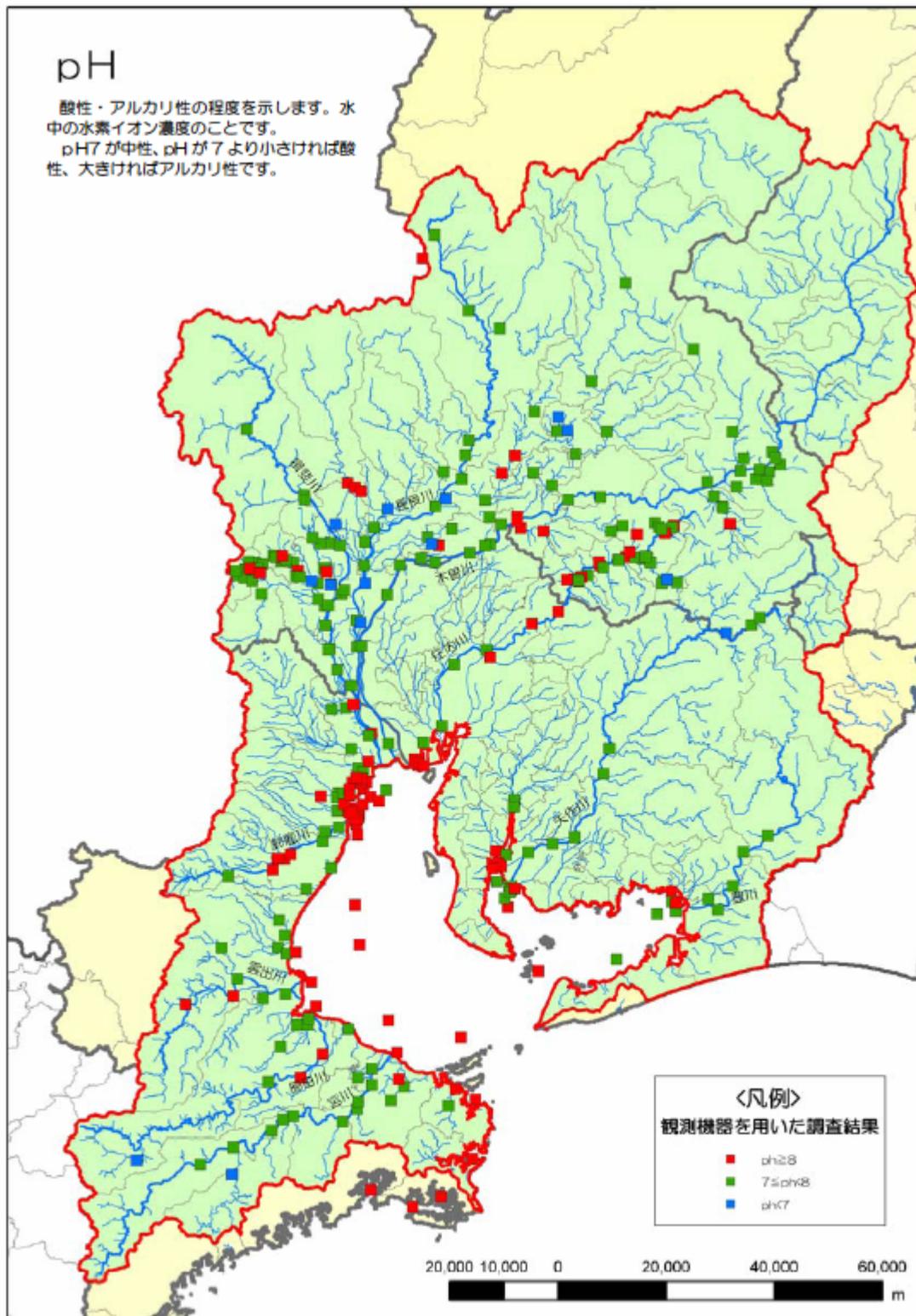
豊橋市立新川小学校、新城市立鳳来西小学校、久居農林高等学校、国児学園、新城市立舟着小学校、設楽町立清嶺小学校、東陵中学校、武儀西小学校、白子高校ボランティア部、桑名市立光陵中学校、伊勢河川海域環境美化推進協議会主催

【市民団体、NPO等】 37団体

松名瀬干潟ウォッチング、高松干潟を守ろう会、NPO法人 奥矢作森林塾、木曾川・水の始発駅フォーラム、シーキューブ(株)清流調査隊、特定非営利活動法人 親水会、(株)明電舎 錦調査隊、特定非営利活動法人 木曾三川ごみの会、NPO法人グラウンドワーク東海、みどりのまちづくりグループ、NPO法人 長良川環境レンジャー協会、NPO法人伊勢湾フォーラム、名古屋みなと建設工事安全連絡協議会、東洋建設(株)、渡し場かもめ会、いであ株式会社、NPO法人 阿漕浦友の会、市之倉エコクラブ、根本愛郷会、八尺川を守る西洞子ども会、清流調査隊、長良川流域子ども協議会、NPOたかはま、エコひまわり、清流会、四日市ウミガメ保存会、福岡氏(個人)、ひだまり、高年大学OB水質調査グループ、ぐるーぷかすみ草、鯨城・堀川と生活を考える会、伏見22、扇川を愛する緑の会、坂野氏(個人)、松並木つくり隊、高年エンパイロ21、ゲンゴロウ会

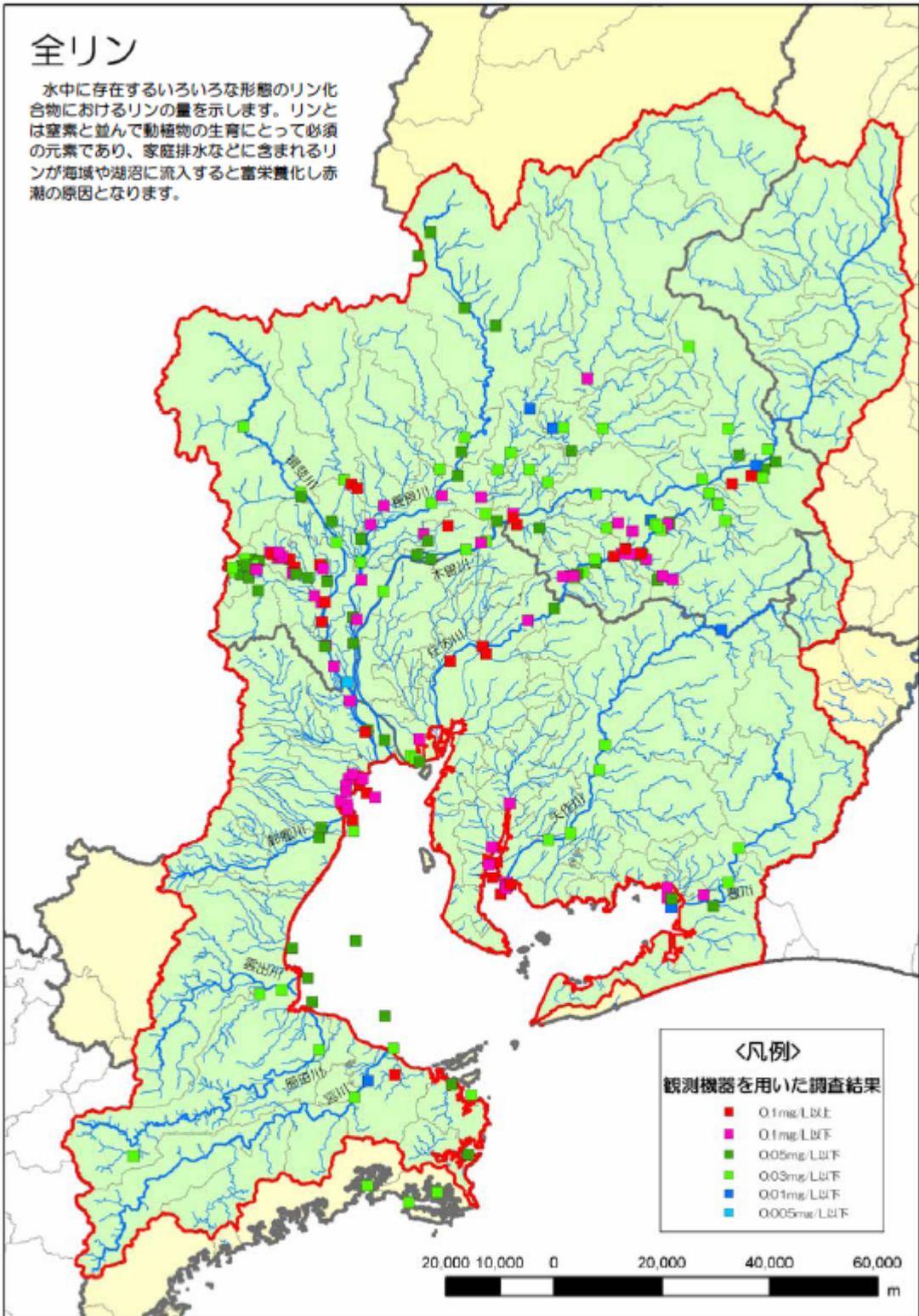
○総調査地点数 : 485地点 (陸域395、海域90)

次ページ以降に、調査結果の概要を示す。
なお、調査結果報告書については、伊勢湾再生推進会議ホームページにて公開している。



- ・ 海域の観測点は陸域に比べて少ないが観測結果の多くは pH \geq 8 であった。
- ・ 1 級河川では庄内川、木曽川、鈴鹿川、雲出川、櫛田川の5水系で pH \geq 8 の観測結果を記録している。

pH (観測機器を用いた調査結果)

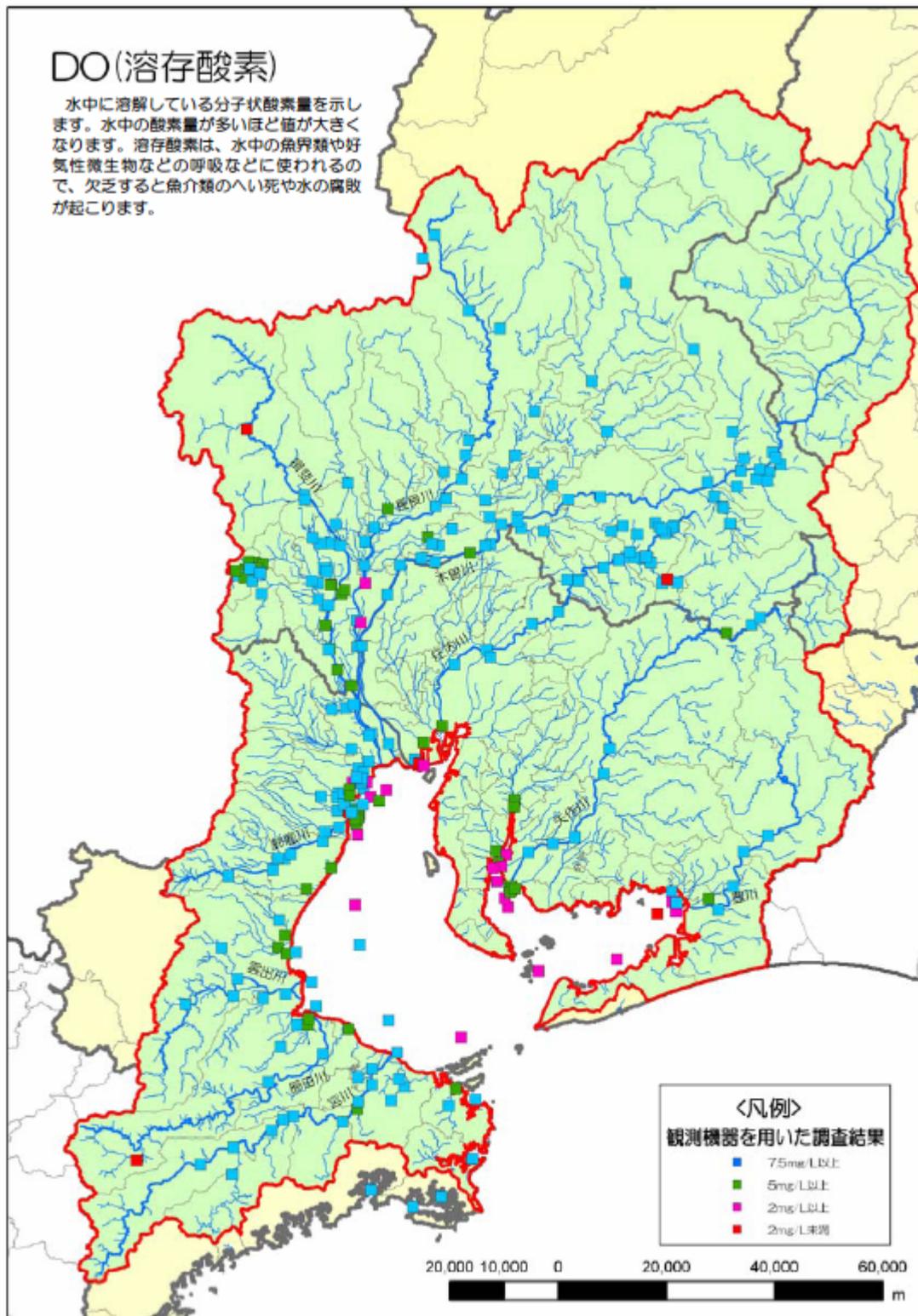


- ・ 海域のデータでは伊勢湾奥のデータの方が、値が高い傾向にある。

全リン（観測機器を用いた調査結果）

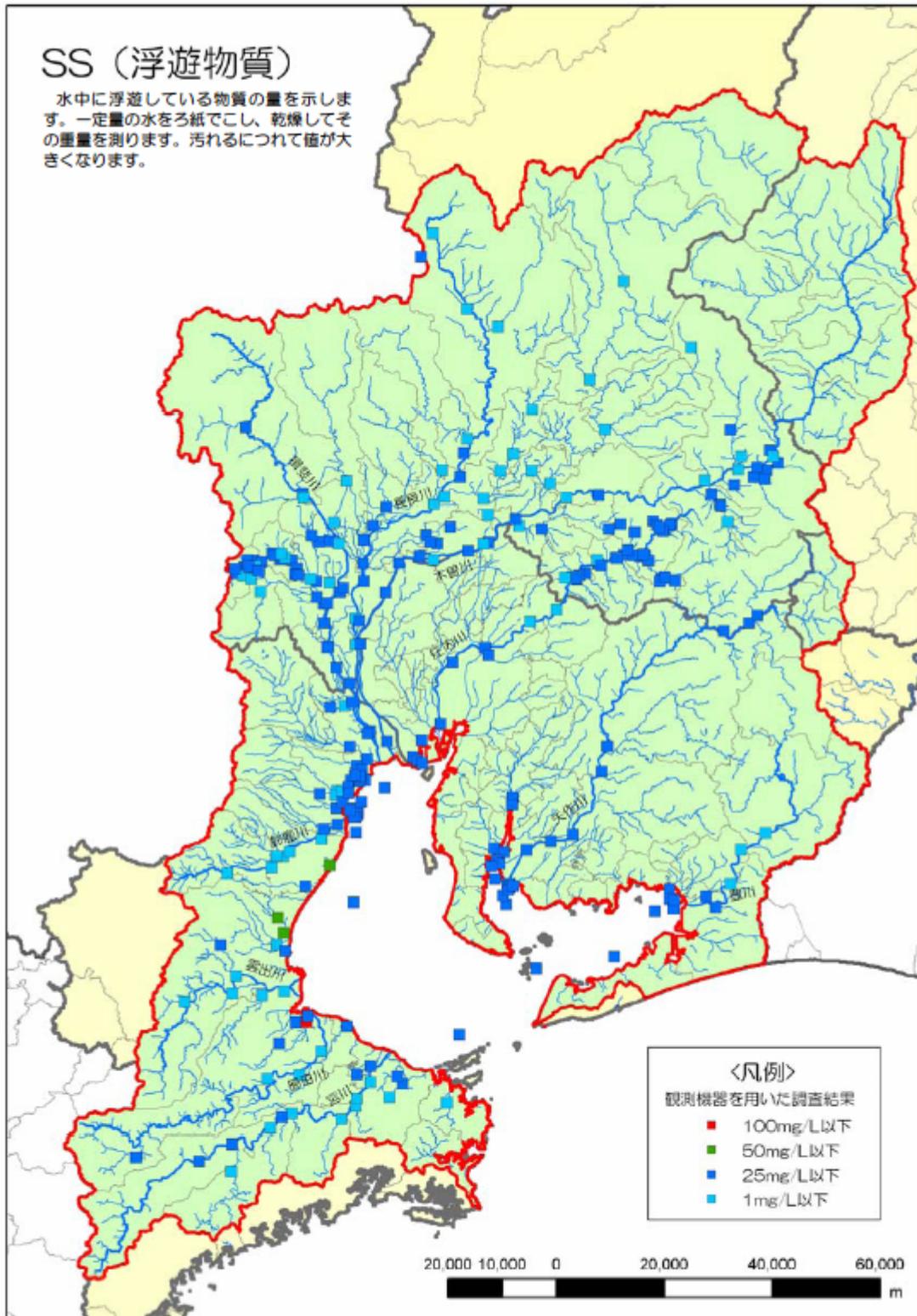
DO(溶存酸素)

水中に溶解している分子状酸素量を示します。水中の酸素量が多いほど値が大きくなります。溶存酸素は、水中の魚介類や好気性微生物などの呼吸などに使われるので、欠乏すると魚介類のへい死や水の腐敗が起こります。



陸域より海域の値が小さい傾向にある。

DO (観測機器を用いた調査結果)

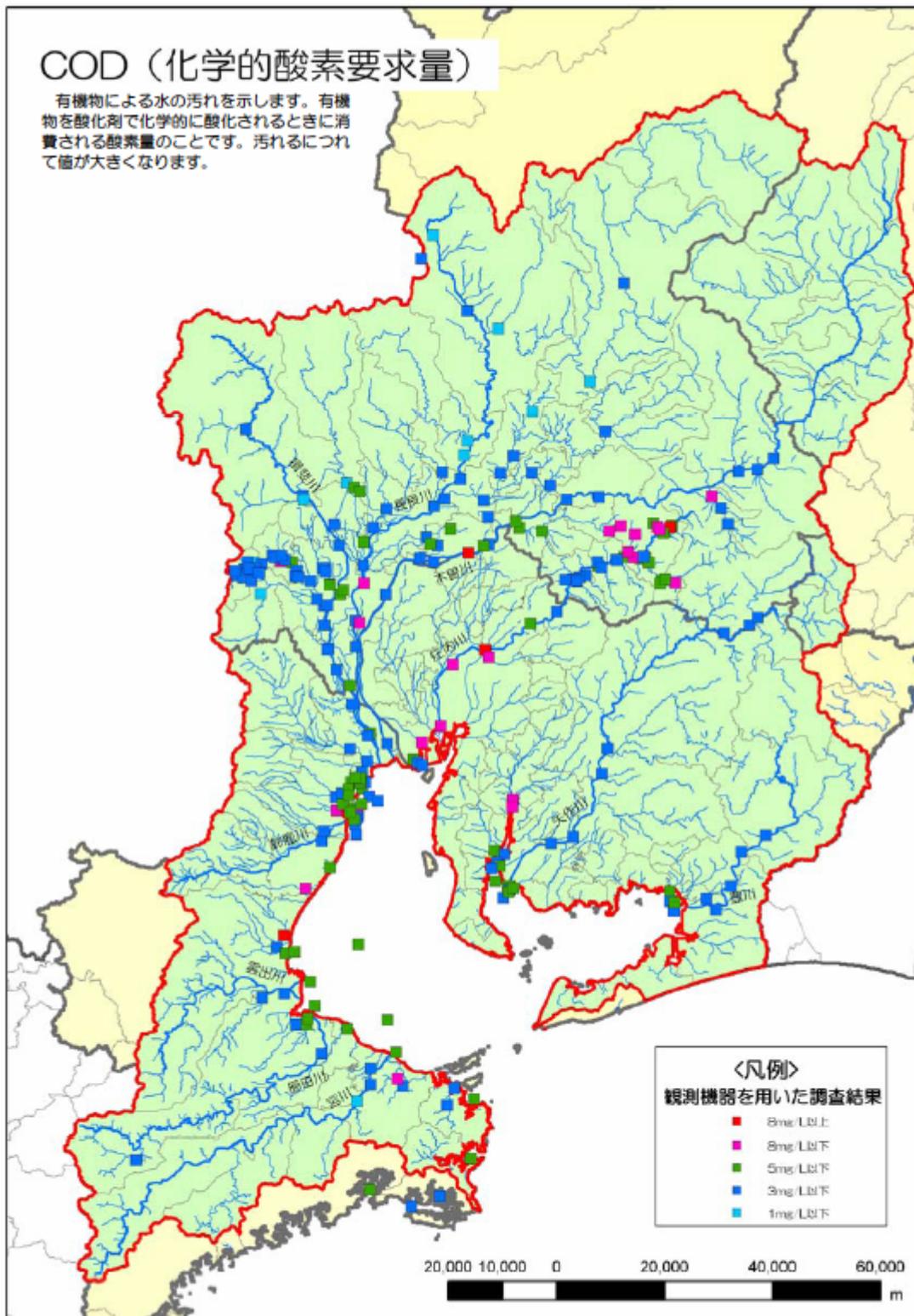


- ・ 調査地点の多くが 25mg/L 以下である。(環境基準においては AA~B 類型が 25mg/L 以下)。

SS（観測機器を用いた調査結果）

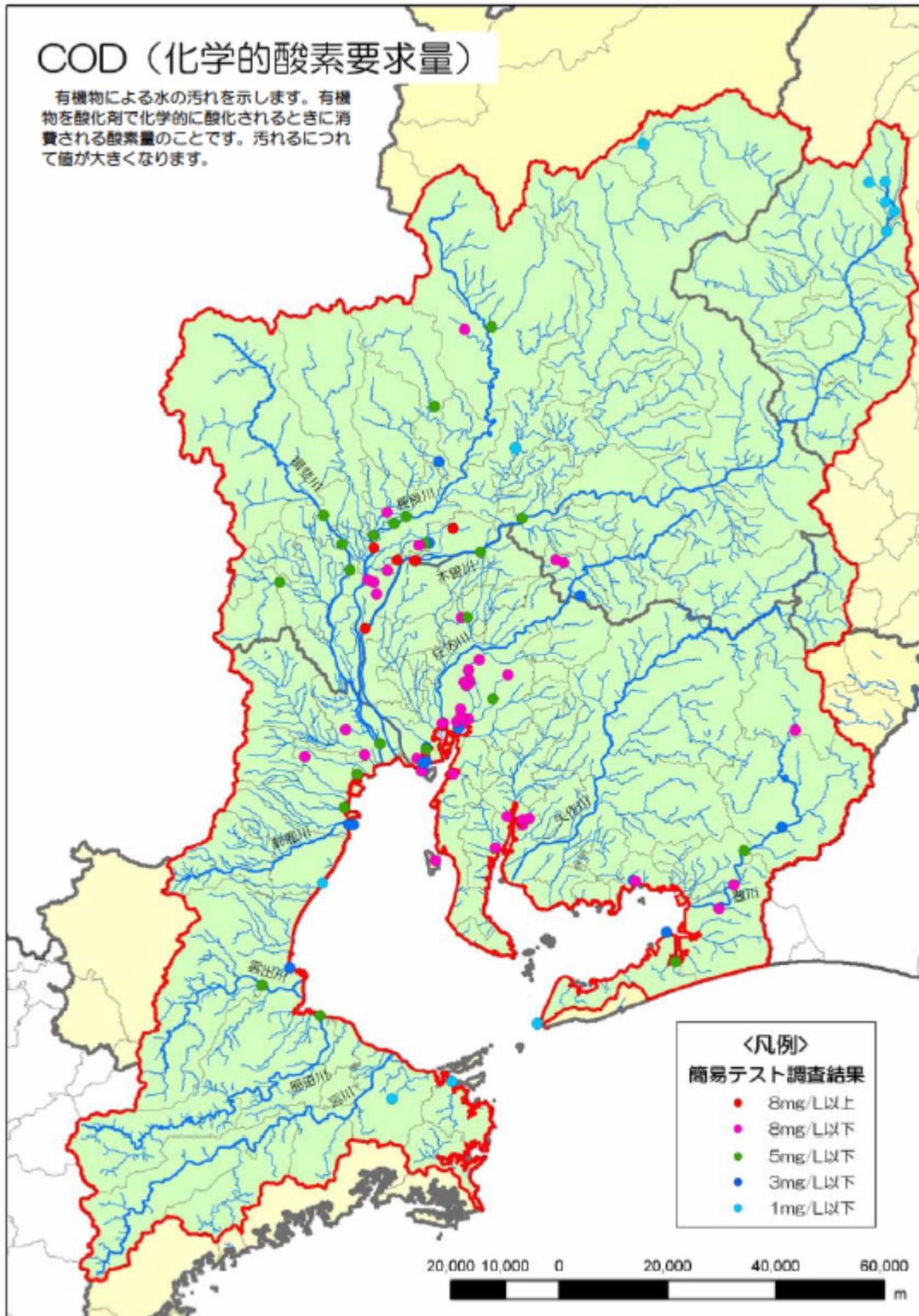
COD（化学的酸素要求量）

有機物による水の汚れを示します。有機物を酸化剤で化学的に酸化されるときに消費される酸素量のことです。汚れるにつれて値が大きくなります。



- 1級河川では庄内川が高い値を示している。

COD（観測機器を用いた調査結果）



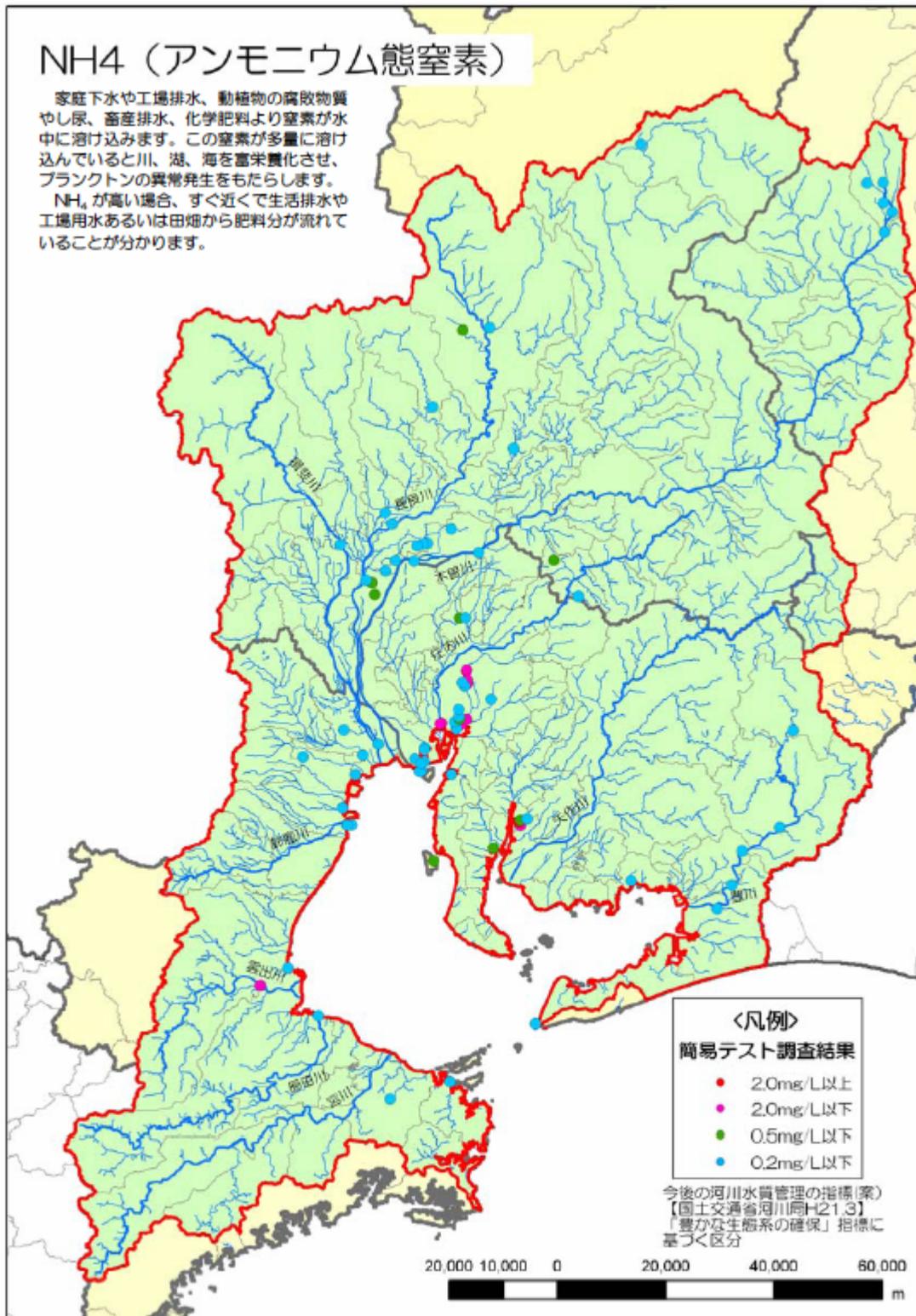
- ・ 木曾川水系は中流部が高い値を示している。また観測機器を用いた調査結果より、値は高い傾向にある。

COD (簡易テスト調査結果)

NH₄ (アンモニウム態窒素)

家庭下水や工場排水、動植物の腐敗物質やし尿、畜産排水、化学肥料より窒素が水中に溶け込みます。この窒素が多量に溶け込んでいると川、湖、海を富栄養化させ、プランクトンの異常発生をもたらします。

NH₄が高い場合、すぐ近くで生活排水や工場用水あるいは田畑から肥料分が流れていることが分かります。

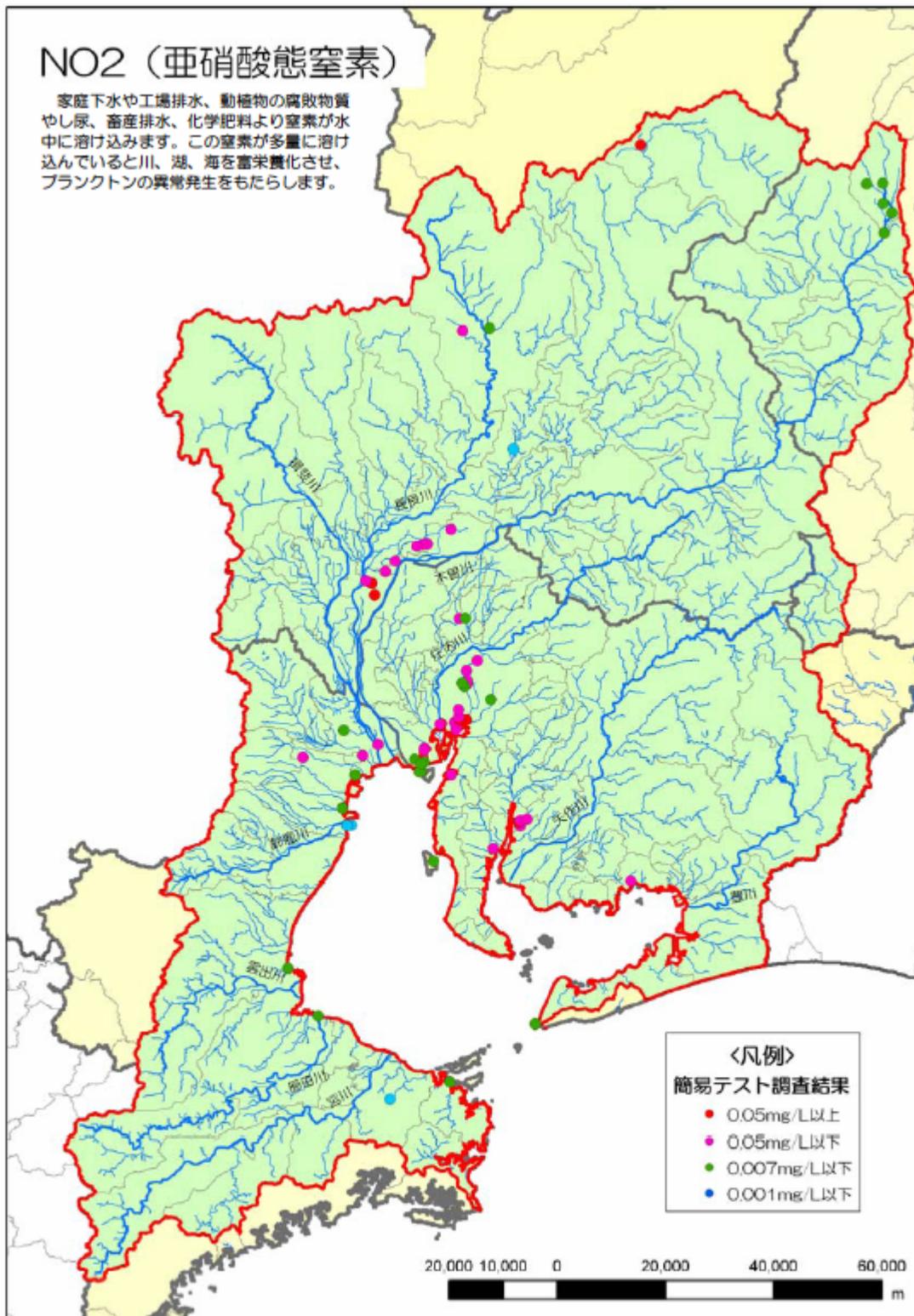


- ・ 庄内川下流、堀川で高い値を示している。

NH - 4 (簡易テスト結果)

NO₂ (亜硝酸態窒素)

家庭下水や工場排水、動植物の腐敗物質やし尿、畜産排水、化学肥料より窒素が水中に溶け込みます。この窒素が多量に溶け込んでいると川、湖、海を富栄養化させ、プランクトンの異常発生をもたらします。

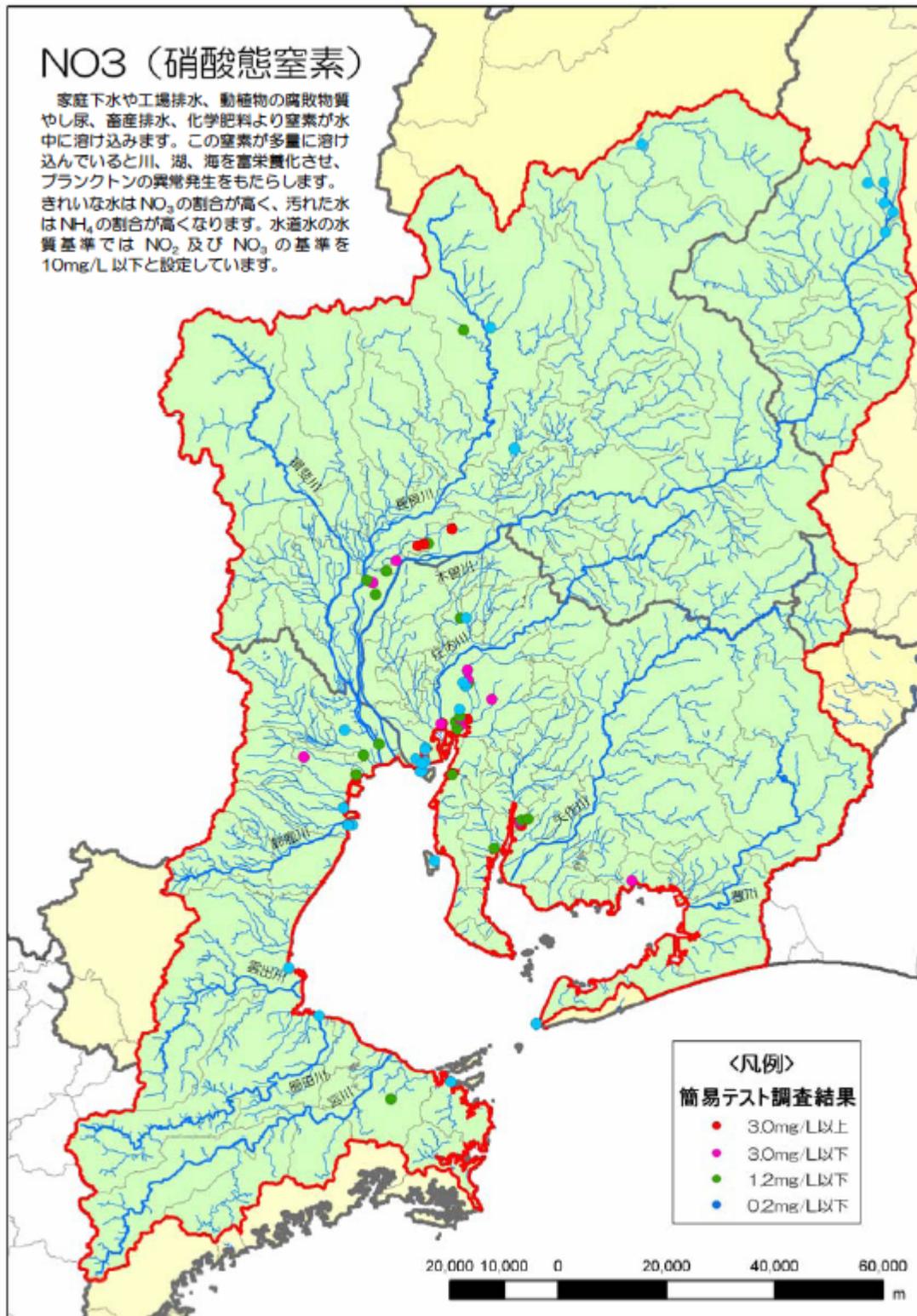


- ・ 庄内川下流、堀川、木曾川支川で高い値を示している。

NO₂ (簡易テスト調査結果)

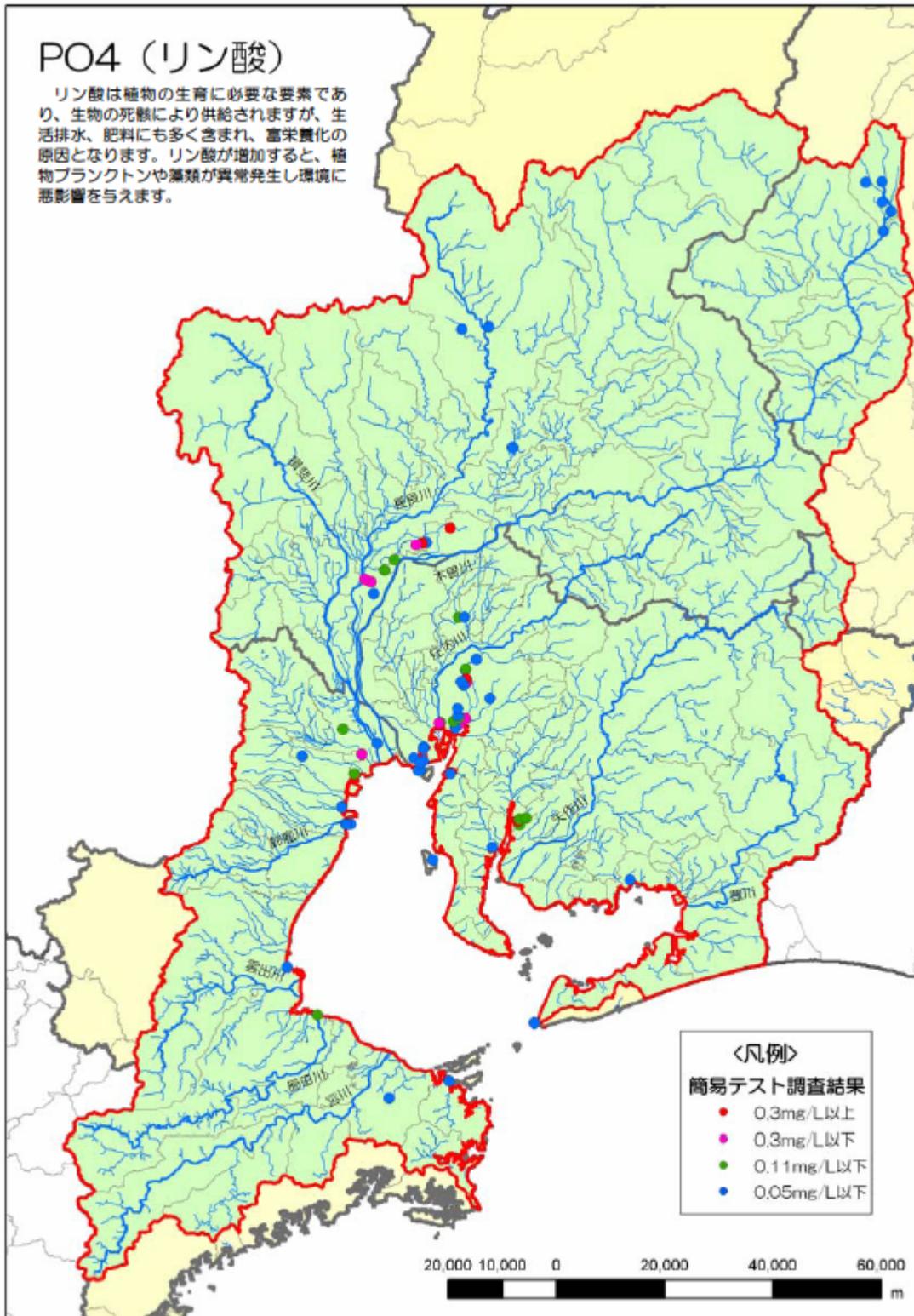
NO₃ (硝酸態窒素)

家庭下水や工場排水、動植物の腐敗物質やし尿、畜産排水、化学肥料より窒素が水中に溶け込みます。この窒素が多量に溶け込んでいると川、湖、海を富栄養化させ、プランクトンの異常発生をもたらします。きれいな水はNO₂の割合が高く、汚れた水はNH₄の割合が高くなります。水道水の水質基準ではNO₂及びNO₃の基準を10mg/L以下と設定しています。



- ・ NO₂の観測結果と概ね同じ傾向であり、庄内川下流、堀川、木曾川支川で高い値を示している。

NO₃ (簡易テスト調査結果)



- ・ NO2 や NO3 の観測結果と概ね同じ傾向であり、庄内川下流、堀川、木曾川支川で高い値を示している。

PO4 (簡易テスト調査結果)

「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」のまとめ

- 伊勢湾流域圏の関係行政機関が協働して、統一日での水質観測を実施することができた。

 - 行政機関以外にも、市民団体や学校などから48団体の参加があり、伊勢湾再生推進会議として、多様な主体と連携した取り組みができたと言える。

 - 参加した団体から、
 - 「環境を考える機会及び勉強ができ、夏休みの良い思い出ができました。」
 - 「水質調査を行っている多くの方が声を掛けてくださいます。少しでも地域の川がきれいになるように、掃除と共に継続していきたいと思います。」
 - 「親子共々自分たちが住んでいる近くの川について深く知りたいと思いました。」
 - 「このような企画がありましたら次回も是非参加をしたいと思います。」
- 等、調査に賛同する意見が多かった。

伊勢湾流域圏の環境状況を把握し、
また行動計画にある「多様な主体との連携」を進めていく上で、
「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」は
有意義な取り組みの一つであると言える

2) NPO、市民団体等との連携について

概要

伊勢湾・三河湾流域圏の環境再生について個々に活動している多くのNPO・任意団体が緩やかな連携を形成しようとする動きが始まっており、平成21年度においては、以下のような活動がなされ、伊勢湾再生推進会議としても連携を行った。

行動計画に規定されている「多様な主体による連携」を推進するためにも、次年度以降も、継続して連携を図っていく。

○伊勢湾流域圏再生ネットワークとの連携

ネットワークに所属するNPO等市民団体に、「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」、「第4回海の再生全国会議」開催などの情報発信に協力いただくなどの連携を行った。

「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」では、ネットワークに所属する8団体に参加いただいた。

(参考) 伊勢湾流域圏再生ネットワークとは

平成20年度末、伊勢湾流域圏の環境再生に向けて活動しているNPO等市民団体の連携に向けた取り組み・呼びかけが始まり、平成21年2月14日に「伊勢湾流域圏再生シンポジウム」が開催された。(第5回伊勢湾再生推進会議にて報告済み)

このとき呼びかけられた「NPOのネットワーク」は、平成21年春に「伊勢湾流域圏再生ネットワーク」として立ち上げられた。

7月には環境フェスティバルを開催、8月には市民参加型のホームページ(名称:伊勢湾流域圏再生コミュニティネット)も開設され、現在、参加団体の取り組みに対する情報交換が積極的に行われている。

平成22年度もNPO等市民団体の活動支援として「活動発表会」「活動ニュースのホームページ掲載」「広報誌の発行」等を行い、伊勢湾流域圏の再生を進めて行くこととしている。

○「伊勢湾の再生、保全に関する意見交換会」への参加（主催：伊勢湾総合対策協議会）

伊勢湾総合対策協議会が、環境保全活動を行っている NPO・市民団体や行政等の参加により、団体間の情報交換の場として、また、市民や他の団体の方々への情報発信の場として開催した「伊勢湾の再生、保全に関する意見交換会」（平成 22 年 3 月 7 日）に、関係行政機関として出席し、情報共有を行った。



意見交換会の様子

3) 学識者との連携について

伊勢湾再生推進会議として、平成 18～22 年度 科学技術振興調整費「伊勢湾流域圏の自然共生型環境管理技術開発」との情報交換を図った。

また、平成 20 年度に始まった「伊勢湾再生流域圏研究会」（学のコソシアム）において、行動計画の内容及び取り組みについての紹介を行った。

4) 伊勢湾再生推進会議として、各種会議・イベントへの参加

伊勢湾再生推進会議として、学識者や市民団体等からなるイベントに参加し、行動計画のPRや情報交換を行った。

①「伊勢湾流域圏の自然共生型環境管理技術開発」研究会

内容 名古屋大学を中心とし、自然共生型を目指す水循環から生態系にいたる総合系の相互作用の修復をにらんだ環境管理技術の開発に取り組んでいるプロジェクトである。

伊勢湾再生推進会議としても、本プロジェクトとの連携をめざし、研究会に参加して情報共有・情報提供を行った。

②第4回海の再生全国会議

日時 平成22年1月13日(水)

会場 広島市 広島YMCA国際文化ホール

内容 全国海の再生プロジェクト事務局が主催する、全国会議である。

伊勢湾からは、環境省中部地方環境事務所より、COP10に関する発表を行った。

③伊勢湾の再生・保全に関する意見交換会

日時 平成22年3月7日(日)

会場 名古屋市 メルパルクNAGOYA

内容 伊勢湾総合対策協議会主催の、環境保全活動に取り組む市民団体等を対象とした意見交換会である。

伊勢湾再生推進会議事務局が関係行政機関として出席した。

平成21年度 取り組み方針と結果 対比表

【方針】 平成21年度の取り組み方針

◎行動計画の推進およびフォローアップ

- ・各機関の着実な推進
- ・施策の進捗管理
- ・伊勢湾再生行動計画の中間評価に向けた検討

◎環境劣化メカニズム・再生メカニズムの解明・整理に向けて

- ・陸域の効率的なモニタリング及び伊勢湾流域圏のモニタリング計画検討
- ・研究者との連携による環境劣化・再生メカニズムの検討

◎研究者、住民、NPO、企業等との連携促進

- ・伊勢湾再生流域圏研究会 [学のコンソーシアム]との連携
- ・NPOネットワークを中心としたNPO、市民団体等との連携
- ・「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」の実施

【結果】 平成21年度の取り組み結果

◎行動計画の推進およびフォローアップ

- ・各機関の施策取り組み状況の集約
- ・中間評価の方針について、具体的な指標を検討

◎環境劣化メカニズム・再生メカニズムの解明・整理に向けて

- ・流域圏のモニタリング計画検討に向け、陸域及び汽水域のモニタリング方針を検討する検討会を設置（平成22年度も継続して検討を行う）
- ・科学技術振興調整費「伊勢湾流域圏の自然共生型環境管理技術開発」との情報共有

◎研究者、住民、NPO、企業等との連携促進

- ・行政機関、NPO等市民団体、企業等の参加により、「伊勢湾流域圏一斉モニタリング」を実施
- ・伊勢湾再生推進会議として、各種会議や意見交換会へ参加
- ・伊勢湾流域圏再生ネットワーク [NPOのネットワーク] との情報共有